

弘前市まちづくり1%システム審査委員会 事業成果発表会後の打合せ 会議録概要

日 時：平成24年1月28日（土）

午後4時～午後5時40分

場 所：市民参画センター

出席者：審査委員 檜楨委員長、阿部委員、成田委員、齋藤（秀）委員、齋藤（き）委員、
小山委員、吉本委員、東谷委員、長内委員、工藤委員、小林委員、
田中委員 ※3名欠席
市民生活課 佐々木課長、北岡参事、堀川総括主査、葛西主事

1 平成24年度募集事業の公開ヒアリング・審査の進め方等について

●ヒアリング・審査の事前準備

・申請書類については、平成23年度と同様、事前に各審査委員に送付するほか、市関係課の意見をとりまとめたものを送付し、審査の参考にする。

●ヒアリング・審査の流れ

・1事業ごとに、ヒアリング及び審査を実施。

ヒアリング…15分程度（7分以内で事業内容の説明、残り時間で質疑応答）

審査…20分程度（事業内容や金額について審議後、採点表に記入）

・採点結果については、休憩毎にまとめて発表する。

●審査方法

・今年度採択された継続事業であっても、基本的には全ての事業についてヒアリングを実施する。

・審査決定は採点方式で実施。下記10項目の審査項目について3段階評価する。

【審査項目】

公 益 性	①事業効果が特定の者に限定されない ②ひろく不特定かつ多数のための利益増進のものとなっている
必 要 性	③地域社会における課題を的確にとらえている ④市民ニーズに対応する解決策として有効なものとなっている
実 現 性	⑤計画や予算が具体的で、事業の実施手段や体制などが合理的である ⑥提案されている事業が実現可能なものとなっている
将 来 性	⑦事業効果が一過性ではなく、継続性が期待できる ⑧将来的に広く波及効果が期待できる
費用の妥当性	⑨事業の内容・規模に合った予算になっている ⑩費用対効果のバランスがとれている

【評価】（1項目10点満点、合計100点）

審査項目に合致している・・・・・・・・・・○（10点）

やや、審査項目に合致していない部分がある・・・△（5点）

審査項目に合致していない・・・・・・・・・・×（0点）

- ・決定方法は、全審査項目の合計の平均点、60点以を合格ラインとする。ただし、各審査項目の平均点で3点未満のものが1つでもあれば、合計の平均が60点を超えても補助金を交付できないものとする。
- ・集計結果については、スクリーン等で発表する。
- 審査委員が応募団体に所属する場合の取扱い
 - ・審査委員が申請団体に所属している場合に、ヒアリング・審査・採点の全てについて外れ、会場から退出することとする。